

○環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案及び植物防疫法の一部を改正する法律案について答弁

【答弁のポイント】以下の質問に対し答弁

- 小山 展弘君(立民)
 - ・現在の有機農業の新規参入者数及び今後の見通し
 - ・有機農産物を取り扱う流通事業者に対する税制優遇措置の必要性
- 金子 恵美君(立民)
 - ・みどりの食料システム戦略が掲げる生産力向上と持続性の意味と本法律案における規定
- 池畑 浩太郎君(維新)
 - ・学校給食向け地場産食材における有機食材の割合について食育推進基本計画で目標を定める必要性
 - ・需要に即した有機農産物の生産・出荷のための支援措置
- 長友 慎治君(国民)
 - ・農業分野での脱プラスチックの取組状況

本日の会議に付した案件

- 政府参考人出頭要求に関する件
- 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案(内閣提出第三二二号)
- 植物防疫法の一部を改正する法律案(内閣提出第三三二号)

○平口委員長 これより会議を開きます。

内閣提出、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律案及び植物防疫法の一部を改正する法律案の両案を議題といたします。(略)

○小山委員
新たに、新規に有機農業に取り組みようとする農家さんは、現在どのぐらいいて、今後どの程度増加していくというふうに見込みや計画を持っていらっしゃるのでしょうか。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

先生から冒頭お話もございましたように、みどりの食料システム戦略で、二〇五〇年までに有機農業の取組面積を百万ヘクタールに拡大する目標を掲げさせていただいているところでございます。この達成に向けては、当面は、有機農業の推進に関する基本的な方針で定めまして、二〇三〇年までに、有機農業

の取組面積を六・三万ヘクタールにするというふうなことで、そして、有機農業の新規参入者の定着でございますかと、まだ有機農業に取り組んでいただいている農業者の転換も併せて促進をするということによりまして、有機農業者の方を三万人六千人まで増やすこととしているところでございます。



その後、段階的ということ、二〇四〇年までに、品種開発、除草ロボット、スマート施肥システム、こういった技術開発を進めさせていただきまして、普通の農家の皆さん方が経営の一つの選択肢として有機農業に取り組むことができる技術体系を確立するというところで、飛躍的な取組面積の拡大を図って、目標の達成をしていきたいというふうを考えております。

(略)

○小山委員

大塚参考人の意見にもございましたが、有機農産物は物流コストが高く、また価格も高くなるということで、消費者により手頃な価格で有機農産物を消費してもらうためにも、有機農産物を扱う商工業者さんとか、とりわけ流通業者さんに対する税制優遇も必要ではないかとい

う御意見がございましたけれども、その点については農水省としてはどのように考えていらっしゃいますか。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

有機農産物につきましては、生産者や産地が点在をしているということ、ございまして、宅配等による小ロットの輸送になりがちである、こういったことから、物流コストの低減が課題であるというふうな承知をしているところでございます。

このため、本法律案の第十二条におきましては、有機農産物等の円滑な流通を図るために、流通の効率化や付加価値の向上等を狙いとして、国が講ずべき施策として、流通の合理化に関する規定を設けているところでございます。これを踏まえまして、今後、先生おっしゃったように、商工業者でございますとか流通業者の皆さんの御意見を丁寧に向いながら、流通上の課題解決に向けまして、必要な対策等についてよく検討していきたいというふうに考えております。

(略)

○小山委員

もう一問、最後に、井村参考人の話にもございましたが、有機農業を推進する際に一番大変なのは除草作業の負担軽減だと。こういった課題に対処するには、農業用のロボットとか無人機とか、レーザーなどによる除草作業の負担軽減などが考えられますけれども、こういった無人機の開発、ロボットの開発などについて、農水省ではどのような後押しをしていく方針がありますでしょうか。

○宮崎大臣政務官 答えをいたしません。

有機農業の取組面積の拡大に向けては、もう先生がおっしゃったように、除草作業等で手間がかかることが課題になっておるわけですので、先ほどもお答えをいたしましたけれども、スマート農業の技術などの導入によりまして、要は技術開発の部分でございますけれども、作業の省力化を図ることが重要であるというふうに考えております。

このため、農林水産省では、従来の機械では作業しにくい場所で草刈りを可能とするリモコン式の自走式除草機でございますとか、小回りが利いて、旋回時に作物を傷つけることが少ない乗用型の除草機などの開発、普及をこれまで進めてきたところでございます。さらに、AIなどによりまして雑草のみを物理的に除草する新たな除草ロボットの開発を開始をしたところでございます。また、地域の農機メーカー等が取り組む、現場の実態に即したスマート技術の開発を支援する取組も行っております。

今後とも、スマート技術等を活用した省力化を図るなど、有機農業に参入をさせていただきやすい環境づくりに努めていきたいと考えております。

(略)



○金子(恵)委員

それでは、法案の自身について質問をさせていただきますというふうに思います。

繰り返しになってしまいうでなければ、このみどり法案は、我が国の食料、農業、水産業は、大規模な自然災害や地球温暖化等の厳しい課題に直面している、そして、SDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料、農林水産業においても、これらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務の課題となっており、こうした認識の下、昨年五月の十日に、農水省は、「みどりの食料システム戦略 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」という、これを策定したわけです。

これを実現するために、今回、政府は、このみどりの食料システム法案、通称でありますけれども、これを提出されたというところで、今、審議をし、そして採決に、出口のところに向かっていく状況でありますけれども、参考人質疑もさせていただいて本当によかったというふうに思っておりますが、参考人のお一人のうち谷口参考人からは、今私が申し上げました、生産力向上と持続性の両立と言っているこの部分というのは極めて曖昧だ、不十分であるというふうな意見がありました。

生産力の向上というものは、ここは何を意味するのか。そして、持続性というのは何を意味するのか。そしてさらには、この文言がこの法案の中で意味すること、あるいは、法案にこの二つの部分というのはいかに盛り込まれているのかというのを改めて確認したいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

ます。

○宮崎大臣政務官 答えをいたしません。

先生お話がございましたみどりの食料システム戦略、これには、気象変動等による農林漁業への影響が拡大をする中で、イノベーションを通じて農林漁業の産業としての持続性を高めることを狙いとし、生産力の向上と持続性の両立を図る旨を記述をさせていただいているところでございます。



本法律案では、これを踏まえまして、第三条第一項、基本理念がございまして、けれども、ここにおきまして、将来にわたり農林漁業及び食品産業の持続的な発展等を図るためには、農林水産物等の生産等の各段階において環境への負荷の低減を取り組むことが重要というふうな規定をしているところでございまして、持続性と環境負荷低減のこの関係を明確にさせていただいていただいているところでございます。

また、次の項目になるわけでございますけれども、第三条第二項にございまして、環境への負荷の低減と生産性の向上との両立につきまして、環境負荷低減の取組によりまして、収量の低下など、生産性の低下が懸念されるところでございまして、これを克服するための技術の開発、活用と円滑な流通の確保の必要性、

この関係も明記をさせていただいているところでございます。

本法律案が目指すものということ、最初に申し上げましたように、農林漁業の持続的な発展ということであることには変わりがございますので、この趣旨を関係の皆様方に御理解をいただけるように、引き続き丁寧に取り組んでまいりたいというふうな思っております。

(略)

○池畑委員

それで、今お話をいただきました。それに向けて、三月の二十三日の本委員会でも質問させていただきました。大臣は、質問ではなくて答弁を聞いたときに、有機農産物を活用するか否かは、財政負担、先ほど答弁いただいたとおりでありまして、学校給食などに有機農産物を取り扱うには、今大臣も言っていたいただきましたように、市町村の指導力を発揮するべきではないか。

二十四日に、参考人質疑の中で谷口参考人も、国としては弱腰だと思っております、これから需要拡大を非常に狙っていかなくちゃいけないのに非常に弱い考え方だと思っております、国が国の責任で市場をつくることのできる、それが公共の調達である。

小山委員も質問されておりまして、学校給食を使つて、農業委員会、こういうところは皆さん共通の認識だというふうに思います。

それで、先ほど大臣からも、法制化とか、そういうことにはなかなか踏み切る、また、市町村が頑張るべきだよというお話をいただきました。

それで、私は、少なくとも、今、農水省としてできることがあるのではないかと、このように考えます。

そこで、第四次食育推進基本計画における食育の推進に当たつての目標の中に、三つぐらい項目があるんですけれども、その中で、学校給食における地場産物を活用した取組等を増やすとあります。そこに、有機農産物の使用割合を何%以上にするとか、そういった項目を追加するのはどうかというふうに思っております。

一定の目標があれば、先ほど大臣がずっとお話をいただいております市町村も、それを目標に頑張っていくのではないかとというふうに私は考えますが、いかがでしょうか。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

先生お話がございました第四次食育推進基本計画では、重点事項の一つとして、持続可能な食を支える食育の推進を掲げまして、具体的な目標として、今お話がございましたけれども、学校給食における地場産物を活用した取組等を増やすこととでございますとか、環境に配慮した農林水産物、食品を選ぶ国民を令和七年度までに七五%にまで増やすこと、こういう目標を掲げさせていただいているところでございますけれども、具体的に、今御提案のございました学校給食での有機農産物の活用割合というお話でございますけれども、どういふような指標にしていきたいのかというのは、技術的な問題もあつて難しい面もあるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、次期計画におきましてどのような目標を盛り込むことが適当なのか、食育推進会議の場で、有識者の皆様方、そして関係省庁などの御意見を踏まえながら御議論をいただ

ことになるのではないかとというふうに考えておるところでございます。

○池畑委員 関係省庁とのいろいろな連携は必要だというふうに思いますけれども、ここは農林水産省がリーダーシップを取っていただきまして、是非とも、今、項目の中に入れていただくことで市町村も頑張れるんじゃないかなというふうにもう一度お話をさせていただいて、次の質問に移らせていただきます。

同じく、有機農業の推進に当たつて、先ほど金子委員からもありましたけれども、市場を持つ企業の参入は非常に有効であるというふうに考えます。その中で、生産、物流、消費、見える化として、生産者と消費者を結びつける流通と情報システムの構築は不可欠だというふうに思います。

農林水産大臣も、先ほど農林水産省で食堂で使つてみるとか、学校給食や病院食、そして出産後の回復期など、特定のニーズに特化した産地と消費のマッチングを行うことは有効であるというふうに考えます。まず、企業や特定のニーズを意識したいわば出口戦略について、マーケットインに資するようなシステム導入をしてはどうかというふうに考えます。

まず、予算措置を考えておられるかどうか、質問させていただきたいと思

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

我が国の有機食品の市場規模につきましては、過去八年間で四割拡大をしているところでございますけれども、生産者が需要に応じた農産物を効率的に生産をしていくためには、生産者と需要者との間で、生産状況や市況などの情報共有が

重要であるというふうに考えておるところでございます。

このため、農林水産省では、生産者や実需者が参画する協議会で、どのような作目を、いつ、誰が、どのぐらい作るかというのを検討する作付会議の開催でございますとか、個々の農業者の生産出荷計画をオンライン上で共有をいたしました実需者と結びつけるマッチングサイトの構築をこれまで支援をしたところでございます。

さらに、令和三年度の補正予算からでございますけれども、市町村が主体となつて取り組む関係者間の効率的な生産や出荷の調整のためのシステムの導入実証等についても支援をすることとしております。

引き続き、委員お話がございましたように、より効率的な流通システムが構築できるように、これまでのこういった取組でございますとか、有機農業に関わる生産者や実需者の御意向も踏まえながら、取組を進めていきたいと考えております。

(略)

○長友委員

最後に、環境配慮、脱プラについての質問をしたいと思

みどりの食料システム戦略は、環境負荷軽減を目指す政策で、農業従事者の脱プラに対する意識の向上、取組も求められると思

そこで、農業分野の脱プラスチックの取組がどのようになっていくかについて伺います。

○宮崎大臣政務官 お答えをいたします。

農業分野での脱プラスチックの取組は、環境負荷の低減からも重要であるというふうに考えております。

農林水産省地球温暖化対策計画を昨年十月に改定いたしました際に、園芸分野で、二〇三五年までに園芸用マルチなどの廃プラスチックのリサイクル率を一〇〇%に引き上げる、こういう目標を定めたところでございます。

また、最近、海洋流出などで問題となつておりますプラスチック被覆肥料につきましては、本年一月に、肥料関係団体が、二〇三〇年までに、プラスチックを使用いたしました被覆肥料に頼らない農業にすることを目標として掲げたところでございます。

こうした目標の実現に向けまして、農林水産省といたしましては、マルチ栽培などでの生分解性資材の利用拡大でございますとか、プラスチック被覆肥料の流出抑制技術、代替肥料の導入など、環境に優しい生産技術の導入の実証を支援をしているところでございます。

こうした取組を更に前に進めまして、農林水産分野におけるプラスチックの使用削減に取り組んでいきたくと思

(以下略)

